

第2期 米沢市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

山形県 米沢市

令和2年3月

目次

第1節	第2期総合戦略について	1
1	策定の趣旨	1
2	第2期総合戦略の位置づけ	1
3	計画期間	2
4	第2期総合戦略の推進、評価・検証の仕組み	2
第2節	第2期総合戦略の基本的な考え方	3
1	まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
2	学園都市の機能を活かした地方創生の推進	4
3	政策5原則の実現	4
4	第2期総合戦略の基本方針及び基本目標	5
5	第2期総合戦略の体系	9
第3節	基本目標ごとの第2期総合戦略の展開	10
	基本目標1：(しごと 産業・雇用対策) 地域産業に活力があり、市民が安定して働けることができる「しごと」を創出します	10
	基本目標2：(ひと 社会動態対策) 市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます	17
	基本目標3：(ひと 自然動態対策) 若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます	24
	基本目標4：(まち 地域づくり対策) 暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します	28
附属資料1	第1期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 総括表（平成30年度までの実績）	35
附属資料2	第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるSDGs達成に向けた取組について	39

第1節 第2期総合戦略について

1 策定の趣旨

米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、人口減少問題、働き手・担い手である若者の減少、また、地域の賑わいの喪失などの克服を目指し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、本市の将来に向けた総合計画及び各種の個別計画との整合を図りながら平成28年3月に計画を策定し、平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度）の5か年にわたって各種事業に取り組んできました。

計画期間の最終年度となる中、国では、地方創生の取組を継続する必要があるとの考えから、これまでの期間を第1期（平成27年度～令和元年度）と位置づけ、令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019（以下「基本方針2019」という。）」を閣議決定し、第2期（令和2年度～令和6年度）に向けての基本的な考え方を示したところです。

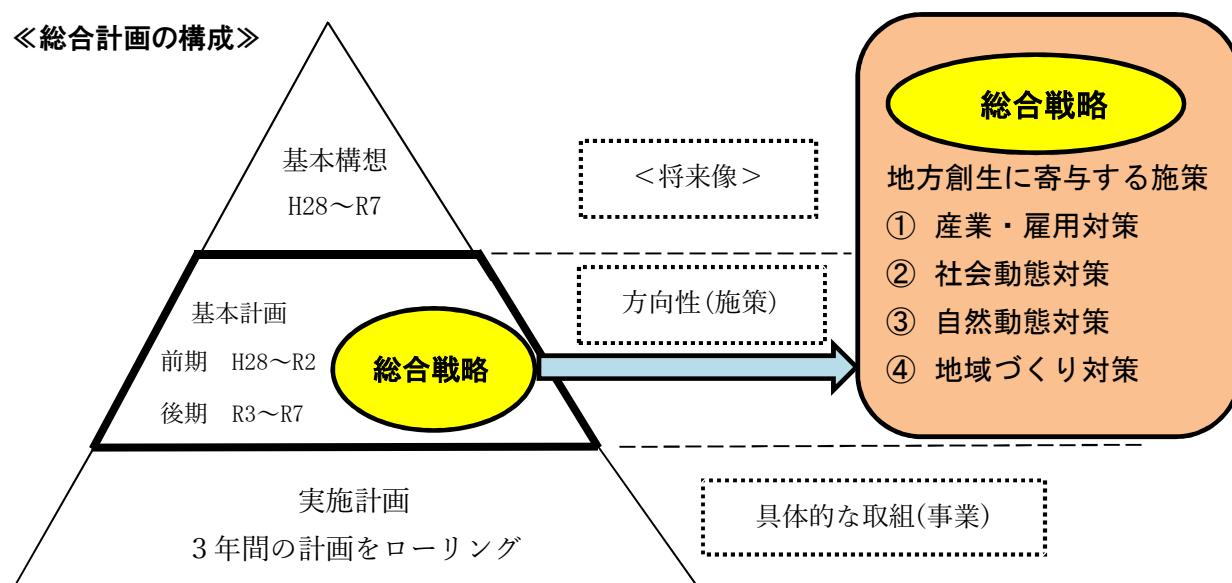
このことから、本市においても、前計画を第1期総合戦略と位置づけるとともに、国の基本方針を踏まえた、今後5か年を計画期間とする第2期総合戦略を策定し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めていきます。

2 第2期総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」及び「基本方針2019」並びに「米沢市まちづくり総合計画」に基づき、本市が抱える課題を解決し、地方創生に寄与する施策をまとめたものです。

また、各政策分野において、効果を客観的に検証するための※KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicators 目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証する指標として設定します。



3 計画期間

第2期総合戦略は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年を計画期間とします。

4 第2期総合戦略の推進、評価・検証の仕組み

第2期総合戦略の推進にあたっては、外部有識者で構成する米沢市行政経営市民会議において、毎年、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、各種施策・事業を推進します。

また、第2期総合戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCAサイクル」を確立し、実現すべき成果を重視した評価・検証を行います。

第2節 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

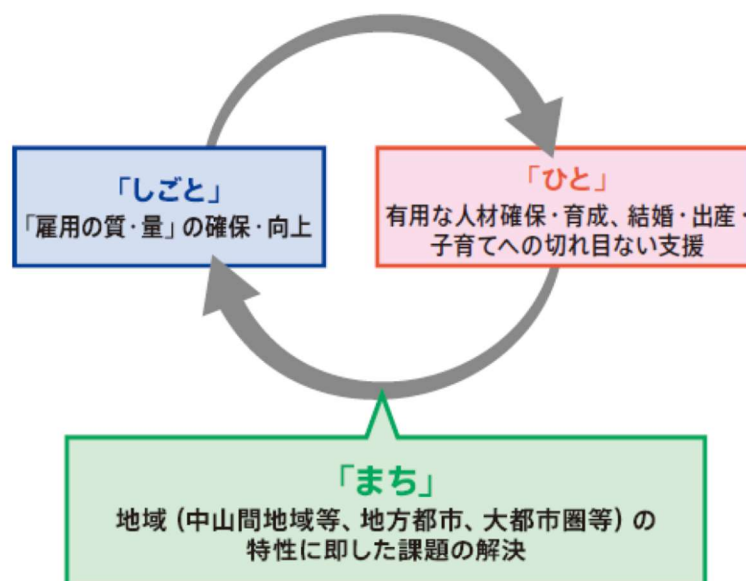
まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には本市で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、第2期総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の起点、「ひと」の起点、「まち」の起点という多様なアプローチで同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

図表 （参考）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



「まち」…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

「ひと」…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

「しごと」…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

資料：まち・ひと・しごと創生本部

2 学園都市の機能を活かした地方創生の推進

本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地し、高度な人材育成、研究・開発等の機能が集積しています。

また、人口規模が8万人ほどの都市に3つの高等教育機関が立地している例は、全国でも少なく、多くの教職員・学生が生活し、学園都市を形成していることは、本市の大きな地域特性の一つです。

これらの大学が地方創生に果たす効果は幅広く、産学官をはじめ多様な主体の連携による研究成果の地域還元や新産業の創造といった経済的な貢献から、住宅や飲食店など学生や職員の生活をサポートする産業の発生、学生と市民による日々の交流、生涯学習や小中学校との連携による地域の教育環境向上への貢献等が見込まれます。

こうした本市の特徴を踏まえ、本市の最上位計画である「米沢市まちづくり総合計画」の将来像「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」の実現に向けて、先人たちが育んできた豊かな精神文化を継承・向上させるとともに、学園都市が持つ機能を最大限活かしたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を推進します。

3 政策5原則の実現

本市のまち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、国のまち・ひと・しごと創生における「政策5原則」を踏まえつつ、本市の将来的な自立するまちづくりにつながるよう、次の5つの視点を重視して本総合戦略を推進します。

図表 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

自 立 性	・ 民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組みます。
将 来 性	・ 施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって積極的に取り組みます。
地 域 性	・ 本市の強みや魅力を活かし、実情に合った施策を自主的・主体的に取り組みます。
総 合 性	・ 施策の効果を高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。
結果重視	・ PDCA サイクルのもと、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組みます。 なお、政策の効果は、外部有識者で構成する米沢市行政経営市民会議を中心に評価し、必要な改善を行います。

4 第2期総合戦略の基本方針及び基本目標

国では、継続を力にしていくとの考えから、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を継続するため、現行の4つの基本目標を維持しつつ、第2期における新たな視点を設けて地方創生に向けた取組を推進することとしています。

そのため、本市の第2期総合戦略は、国と同様に基本目標を継続していくとともに、国が示した新たな視点を考慮して、本市の地域特性である学園都市としての機能を活かしながら、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立し、将来の人口減少社会に対応した総合的な取組を推進します。

また、地域で安心して住み続けられるという地方創生の理念は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成27年の国連サミットで採択された※SDGsの理念と軌を一にするものであることから、第2期総合戦略の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも資するものと考えます。

(1) 基本方針

①「まち」（地域づくり対策）

NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携を強化し、本市の重要な課題である雪対策や公共交通の充実のほか、様々な生活課題に対応し、将来も市内外の人や企業に選ばれる安全安心な都市基盤、生活環境の形成を推進します。

②「ひと」（自然動態・社会動態対策）

ア 将来にわたって本市を持続的に発展させていくために、本市の将来を担う子ども達一人ひとりを大切にしながら、多様化する社会ニーズに対応した子育て支援に努めます。

イ 充実した子育て施策、学園都市における教育環境の優位性をPRしながら、子育て世代にとって魅力的な環境整備を進めます。

ウ 大学や高校での教育、地域活動などを通じて、少子高齢化、人口減少社会に係る地域課題に市民とともに取り組むなど、人材の掘り起こしや育成、活躍に対する取組を強化し、本市への愛着を深め、地元定着につなげます。

エ 本市の自然と文化、歴史を活かした観光等による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に取り組むほか、学園都市の特性を活かした※関係人口の創出・拡大に向けた取組を進めます。

③「しごと」（産業・雇用対策）

ア 学園都市としての機能を活かしながら、「産学官等各分野の連携」による産業振興を図るほか、「地方から世界へ」の観点を持ち、地域企業の国内外への販路拡大等に取り組みます。

イ 本市のブランド化を推進し、企業や個人による本市への寄附・投資を促すことにより、地方への資金の流れを強化するとともに、地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高めます。

ウ 国の目指す※Society5.0の社会に向けて大学等の各種先端技術の研究や成果を活用し、その事業化を支援していきます。

エ 誰もが活躍できる環境を目指し、関係機関との連携強化や、良好な雇用

環境の整備に取り組み、多様な働き方を選択できる雇用機会の創出、活力のある産業振興策を推進します。

※ SDGs：国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 個の開発目標（ゴール）のこと。貧困対策やジェンダーの平等、エネルギー対策など多岐にわたる 17 個の開発目標を念頭に、世界中の国や自治体、民間団体などが行う施策において、複数の開発目標に寄与するように工夫しながら取り組むことで、世界的に目標達成を目指していくものです。

※ 関係人口：移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域と多様に関わる人々のこと。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

（例）1) その地域にルーツがあるもの（ゆかり型）

2) ふるさと納税の寄附者（ふるさと納税型）

3) これから地域との関わりを持とうとする者（関係創出型）

4) 都市部等に所在する NP0・大学のゼミ等との連携によって地域への関心が高まる者（裾野拡大型）

5) 外国人との交流促進により、継続的に地域との関わりを持とうとする外国人（裾野拡大外国人型）

※ Society5.0：国が目指すべき未来社会の姿として提唱した新たな社会の形のこと。人工知能 (AI) により必要な情報が必要な時に提供される AI スピーカーやロボット、自動走行車などがあります。

（２）基本目標

基本目標の設定にあたっては、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等を踏まえ、本市の実情に応じた４つの目指すべき将来の方向性を本総合戦略の基本目標として設定し、各種施策に取り組んでいきます。

図表 基本目標

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる4つの基本目標
基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
令和元年12月20日付内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官及び内閣府地方創生推進室長通知「次期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について（通知）」



米沢市の基本目標
基本目標1：（しごと 産業・雇用対策） 地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します 基本目標2：（ひと 社会動態対策） 市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます 基本目標3：（ひと 自然動態対策） 若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます 基本目標4：（まち 地域づくり対策） 暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します

(参考) 基本方針 2019 で示された第 2 期における新たな視点

国では、現行の 4 つの基本目標を継続し、さらに、以下の新たな視点を設けて地方創生に向けた取組を推進することから、本市の第 2 期総合戦略においては、国が示す新たな視点も考慮しながら、本市の現状に即した内容で取り組んでいきます。

国が示した第 2 期における新たな視点

① 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。
- ・志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地方金融機関による地方創生の取組への積極的な関与を促すことにより、地方への資金の流れを強化する。

② 新しい時代の流れを力にする

- ・情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術を活用する。
- ・SDGs に向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。
- ・地方が世界と直接結びつく機会が増大しているなか「地方から世界へ」の観点を持って取り組んでいく。

③ 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍に対する取組を強化する。

④ 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業との連携を強化する。

⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現する。

⑥ 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す。

5 第2期総合戦略の体系

図表 第2期総合戦略の体系

基本目標1：（しごと 産業・雇用対策）

地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します

- 1-1 先端技術産業をはじめとする本市の強みを活かした産業の集積
- 1-2 中小企業の振興と産学官等各分野の連携による新規事業、創業の推進
- 1-3 職業として選択できる魅力ある農林業の実現
- 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくり

基本目標2：（ひと 社会動態対策）

市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます

- 2-1 移住・定住の促進
- 2-2 多彩な地域資源を活かした観光戦略の推進による交流人口の拡大
- 2-3 米沢市の魅力発信による関係人口の創出拡大

基本目標3：（ひと 自然動態対策）

若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます

- 3-1 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援
- 3-2 仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現

基本目標4：（まち 地域づくり対策）

暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します

- 4-1 コンパクトなまちづくりの推進
- 4-2 既存ストックの利活用、社会基盤の維持・整備
- 4-3 健康で安全安心なまちづくり
- 4-4 広域と連携した共生のまちづくり

第3節 基本目標ごとの第2期総合戦略の展開

基本目標1：（しごと 産業・雇用対策）

地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します

1 第1期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性

■ 第1期総合戦略の実績

第1期総合戦略において定めた、当基本目標に対する数値目標の「付加価値額」「地元高校、地元大学、地元短大の県内就職比率」「認定農業者数」については、いずれの指標も達成ができませんでした。近年の人手不足により就職希望者がより好条件の企業を求めて県外へ流出してしまっていることと、農業者の高齢化が進んで農業者の減少が進んでいることが要因と考えられます。

具体的な施策におけるKPIの達成状況については、13指標中5指標が達成され、企業立地数や新規事業、創業数が目標値を上回ったほか、米沢ブランド戦略事業（地方創生推進交付金活用事業）の「米沢品質向上運動に賛同し推進する団体等の数」についても、目標値を上回りました。

しかしながら、山形大学工学部と連携した事業については、KPIの目標値を達成できない見通しであり、企業等への事業の周知啓発が課題であると考えられます。また、女性の労働環境整備に関しては、国の認定基準が厳しかったことから、認定基準の低い県が定める認定制度の取得にとどまる企業が多かったことにより目標達成に至らなかったことなど、KPI指標全体として半数程度の達成となり、今後、改善しながら継続した取組を進める必要があります。

■ 基本目標の目指す方向性

市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。そして「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、市内の産業の活力を高め、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。

特に、第2期総合戦略では、第1期総合戦略で取り組んできた先端技術産業をはじめとする産業の集積を発展・深化させるとともに、未来技術の活用を積極的に推進し、新しい時代の流れを力にしていく必要があります。国が目指すSociety5.0の社会に向けて、大学等の各種先端技術の研究や成果を活用し、その事業化を支援していくほか、雇用創出に向けて企業立地を促進していきます。

また、中小企業の販路拡大や生産性向上への支援、人材確保・育成を図るため、各種支援事業を実施することにより、地域内外への高い経済的波及効果を得ることなどに取り組めます。

さらに、市内産品やサービスをさらに磨きあげ、本市自体のブランド化を推進し、市内の産業の活力を高めていきます。

また、仕事と子育ての両立ができる女性の活躍促進や、高齢者や障がい者など、誰もが活躍できる地域社会を目指し、関係機関との連携強化や、良好な雇用環境の整備に取り組みます。

[数値目標・重要業績評価指標（KPI）の見直し]

第1期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性を踏まえ、数値目標や重要業績評価指数（KPI）は、施策に関する基本的方向と具体的な施策に合わせて、見直しました。

■ 数値目標

No	指 標	目 標 値	基 準 値
1	市町村内総生産 担当課：商工課	令和6年度までに3,900億円	3,453億円（平成28年度）
2	新規高等学校卒業求職者の県内事業所への就職率 新規地元大学・短大卒業就職者の県内事業所への就職率 担当課：商工課	令和6年度までに78.8% 令和6年度までに24.0%	72.8%（平成30年度） 18.0%（平成30年度）

【No.1 市町村民経済計算（山形県）、No.2 新規学校卒業者の求職・求人・就職状況（ハローワーク米沢）】

2 施策に関する基本的方向と具体的な施策

1-1 先端技術産業をはじめとする本市の強みを活かした産業の集積

■ 施策に関する基本的方向

国が目指す Society5.0 の社会に向けて、山形大学工学部の有機エレクトロニクスをはじめとする各種先端技術の研究やその成果について、産学官等が連携し、事業化を図るとともに、山形大学工学部の先端技術を活用した新産業の創出と研究開発型企業の集積を支援していきます。

■ 具体的な施策

① 山形大学工学部等の機能を活用した産業の活性化

- ・ 山形大学工学部の有機エレクトロニクスをはじめとした各種先端技術の研究やその成果の事業化を促進するとともに、企業と連携を強化し先端技術の事業展開を促進します。
- ・ 山形大学工学部等の研究開発力やネットワークを活用し、新素材やバイオ関連分野等の新たな技術開発を促進します。
- ・ 大学と市内企業との連携による事業創出や大学発ベンチャー企業の創出への支援とPRを行います。

② 企業立地の促進

- ・ 東北中央自動車道の開通を大きなインセンティブと捉え、米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアを中心に、先端産業の研究施設や有機エレクトロニクス関連、自動車関連産業及び今後成長が見込まれる医療分野等の関連企業の誘致を推進するとともに、本市産業用地の確保について検討します。

[主な事業]

- ・ **山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター支援事業〔商工課〕**
有機エレクトロニクス技術の実用化研究を支援し、有機エレクトロニクスに関連した企業群の形成及び事業の創出を行います。
- ・ **山形大学有機材料システム事業創出センター支援事業〔商工課〕**
有機材料システムの研究開発及び事業化を支援し、大学の研究シーズと地域ニーズのマッチングを図ることで、市内の新産業進出を促進します。
- ・ **企業立地の促進（企業立地促進助成金）〔商工課〕**
超精密技術、有機エレクトロニクス、自動車関連等の分野に関連する企業の立地に対して助成金を上乗せ拡充して交付します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）	基準値
1	山形大学工学部等の機能を活用した産業の活性化 担当課：商工課	市内企業と山形大学工学部教員の共同研究数	延べ 100 件	14 件/年（H30）
		山形大学の研究成果等に基づく事業化数	延べ 50 件	延べ 9 件（H30.6～R1.9）
2	企業立地の促進 担当課：商工課	八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアへの新たな企業立地件数	延べ 5 件	2 件/年（H30）

注）目標値の「延べ」は計画期間（R2～R6）の5年間における新たな「研究数」、「事業化数」、「立地件数」です。

1-2 中小企業の振興と産学官等各分野の連携による新規事業、創業の推進

■ 施策に関する基本的方向

中小企業に対して TEAM NEXT YONEZAWA への加入を促進し、産学官等各分野の連携による、ブランドコンセプトに基づいた米沢品質向上運動を推進することで、製品やサービスの高付加価値化に取り組むとともに、地域商社を核とした販路拡大や流通機能の向上を図ります。

また、地域内での異なる産業分野、事業分野間の連携や、周辺の地域を超えた

広域的連携を推進することで、山形大学工学部等の研究成果の事業化等による新規事業、創業の推進を図ります。

■ 具体的な施策

① 中小企業への支援

- ・ 中小企業のオリジナル技術への支援を行います。
- ・ ブランドコンセプトに基づいた米沢品質向上運動による製品やサービスのブランド化を進めることで高付加価値化を図ります。
- ・ 公益企業としての地域商社を核として、流通・販売まで一貫したマーケティングを行い、米沢製品の販路拡大を進め、地域に利益を還元することを目指します。
- ・ 地域企業と地域内外の企業とのビジネスマッチング等を推進し、国内外への販路開拓や生産性向上を目指します。
- ・ 地域企業の人材確保・育成に取り組み、生産性の向上や高付加価値化を目指します。
- ・ 地域企業の課題解決に向けて、山形大学の技術の活用や共同研究支援を行います。
- ・ 中小企業の維持に向けて、支援機関の情報提供や国等の支援制度の活用等を促すことで事業承継の推進を図ります。

② 新規事業、創業の推進

- ・ 産学官金が連携して新規事業、創業の推進を図ります。

[主な事業]

・ 米沢ブランド戦略事業〔米沢ブランド戦略課〕

「挑戦と創造」のブランドコンセプトに基づく米沢品質向上運動によって、米沢から生み出される製品とサービスに付加価値が高まる、本市自体のブランド化を進めるとともに、地域商社を核とした市内製品の販路拡大に取り組みます。

・ 米沢ものづくり振興事業〔商工課〕

産学官金連携により、企業人材の育成強化、企業の販路開拓支援等により、地域企業の付加価値の高いものづくりの振興を図ります。

・ 中小企業者共創支援事業〔商工課〕

同業種団体が協力して新たな商品、サービスや価値観を作り出すオープンイノベーションを図り、消費喚起と販路拡大を目指します。

・ 創業支援事業〔商工課〕

創業希望者に一元的に対応する「創業相談窓口」を設置し、米沢商工会議所や山形大学、地域金融機関等と連携を密にしながら創業希望者への相談対応のほか、資金の支援、創業塾・創業セミナーの開催等を実施します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	中小企業への支援 担当課：商工課、 米沢ブランド戦略課	米沢品質向上運動に賛同 し推進する団体等の数 (TEAM NEXT YONEZAWA)	延べ 145 件	延べ 84 件 (H30)
		付加価値額※	1,375 億円	1,290 億円 (H29)
2	新規事業、創業の推進 担当課：商工課	創業支援等事業計画に基 づく創業者数	延べ 120 人	24 人/年 (H30)

【※ 工業統計調査】

注) 目標値の「延べ」は計画期間 (R2～R6) の5年間における新たな「団体等の数」、「創業者数」です。

1-3 職業として選択できる魅力ある農林業の実現

■ 施策に関する基本的方向

多様な担い手等の育成・確保や生産性の優れた営農を可能とする環境整備、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業化による販売力の強化などに取り組み、魅力ある農林業の実現を図ります。

■ 具体的な施策

① 農林業の担い手確保・育成等の支援

- ・ 基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため、「経営力強化・向上」に着目した各種支援策を実施します。
- ・ 若い世代の農林業者の確保や人材育成を図るため、農林業に従事する前から一貫した支援を行います。

② 農畜産物の販売力強化

- ・ 農畜産物のブランド化や輸出促進、6次産業化や農商工連携などを推進するとともに、「道の駅米沢」の「かあちゃんの台所」など、様々な手法により本市農畜産物の販売力強化を図ります。

[主な事業]

・ 農業人材力強化総合支援事業〔農林課〕

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の農業経営の安定及び農業への定着を図ります。

・ 農地集積・集約化対策事業〔農林課〕

農地中間管理機構が農地を借り受けて、担い手に集約して貸し付けることで、農地の効率的な利活用を進め、農業経営基盤の強化を図ります。

・ **地域内畜産物流通体系確立事業〔農林課〕**

銘柄米沢牛、銘柄豚等地域内で生産された畜産物の食肉流通体系を整備するとともに、衛生対策の徹底を図り、消費者の地場産品への信頼を高めます。

・ **地域特産農産物消費流通拡大事業〔農林課〕**

本市特産農産物の販売促進を支援するとともに、地場農産物の地域内での消費拡大をさらに推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	農林業の担い手確保・育成等の支援 担当課：農林課	新規就農者数 (林業従事者を含む)	延べ 50 人	24 人/年 (H30)
2	農畜産物の販売力強化 担当課：農林課	農畜産物の産出額	73 億円	62.3 億円 (H30)
		かあちゃんの台所販売額	延べ 1.5 億円	29,969 千円/ 年 (H30)

注) 目標値の「延べ」は計画期間 (R2～R6) の5年間における新たな「就農者数」、「販売額」です。

1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくり

■ 施策に関する基本的方向

女性や若者などの就業機会の充実を図り、誰もが活躍できる地域社会を目指し、関係機関との連携強化や、良好な雇用環境の整備に取り組みます。

■ 具体的な施策

① 地元就職と定着の促進

- ・ 市内中小企業や大学等と連携し、地元企業の魅力発信に取り組み、地元高校生の市内の大学等への進学や市内企業への就職を促進するとともに、首都圏等の大学に進学した学生の市内企業への就職と定着率の向上を図るため、高校生職業体験等の実施や学生とその保護者を対象とする企業見学会などを実施し、人材の確保・定着を促進します。

② 誰もが働ける就労環境整備

- ・ 仕事と子育ての両立ができる女性の活躍促進や、高齢者や障がい者など、誰もが働きやすい職場環境の整備を図るため、国、県や経済団体、企業等との連携を深め、企業の男女均等取扱いの実現に向けた取組（ポジティブアクション）や高齢者への働く場の提供のほか、障がい者雇用、子育てサポート企業認定制度などの普及啓発を行います。

[主な事業]

・米沢地域人材確保定着促進事業〔商工課〕

地元高校生や大学生の地元就職と UIJ ターンでの就職を促進するほか、若者の就職後の定着率の向上を図ります。

・男女共同参画推進事業〔総合政策課〕

市民の男女平等意識や男女共同参画意識の高揚を図るため、広報やホームページ等による啓発活動や情報提供を行います。

・教育・保育安心サポート事業〔こども課〕

年度途中から入所を希望する乳児の受入に対応するため、認可保育所等の特定教育・保育施設に年度当初から基準以上の保育士が配置できるよう支援します。

・高齢者労働能力活用事業〔高齢福祉課〕

就職を希望する高齢者の就業機会の開拓に努め、高齢者の技能を活用するとともに高齢者の生きがい創出を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	地元就職と定着の促進 担当課：商工課	学生と地元企業のマッチングを目的としたセミナー・ガイダンス・イベント参加人数	延べ 10,000 人	2,737 人/年 (H30)
2	誰もが働ける就労環境整備 担当課：商工課	やまがた子育て・介護応援いきいき企業 優秀・実践企業数	延べ 10 社	延べ 13 社 (H25～H30)
		民間企業の障がい者雇用率 (ハローワーク米沢管内)	2.3%	1.74% (H30)

注) 目標値の「延べ」は計画期間 (R2～R6) の5年間における新たな「参加人数」、「企業数」です。

基本目標 2 : (ひと 社会動態対策)

市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます

1 第 1 期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性

■ 第 1 期総合戦略の実績

第 1 期総合戦略において定めた、当基本目標に対する数値目標の「社会増減」の実績では、徐々に減少度合いが縮小する傾向となりましたが、目標値の達成には至りませんでした。しかしながら、「年間観光入込客数」の実績は、道の駅米沢の開業によって平成 30 年度で大幅に目標値を超えるなど、今後も堅調に推移していくものと見込まれます。

具体的な施策における KPI の達成状況は、16 指標中 10 指標が達成できており、全体で約 6 割が目標値を達成できる見込みです。

移住・定住の促進関連では「首都圏からの移住者数」など目標値を達成している指標が多いうえ、観光戦略の促進関連の「四季のまつりの入込客数」や、交流人口の拡大関連の「農家民宿の数」が目標値を達成するなど、ほとんどの分野で目標値を達成している指標があります。

しかしながら、目標値の半数程度の達成となっている指標もあり、原因としては市内高校生のインターンシップ件数のように、少子化に伴い高校生の人数が減っていて達成できていない指標など、事業自体の課題ではなく、指標や目標値の設定自体について再検討が必要と思われた指標もありました。

■ 基本目標の目指す方向性

人口減少の抑制について社会動態に着目すると、市内への流入促進と流出抑制を図ることが重要です。そして「ひと」「しごと」の呼び込む好循環を確立するため、本市へ多くの人を呼び込む、新たな人の流れをつくる必要があります。

第 1 期総合戦略では、空き家を活用した生活の拠点となる住宅取得の支援等、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を進めるとともに、UIJ ターン者への就業等に対する支援の強化を図ってきました。第 2 期総合戦略においても、第 1 期総合戦略の方向性を継続し、地域の特性や潜在力をさらに磨くとともに、対象に合わせた戦略的かつ効果的な PR 活動を実施し、市外からの移住の促進を図ります。

また、定住人口が減少傾向にあるなか、観光分野においては、インバウンドを含む観光客の多様なニーズに対応するため、本市ならではの多彩な地域資源を活かした戦略的な施策の展開や置賜定住自立圏、福島圏域、会津・喜多方圏域等と連携した広域での情報発信や地域資源の磨き上げを行い、交流人口の拡大を図っていきます。

そのほか、第 2 期総合戦略では、新たに関係人口に着目し、定住に至らないものの本市に継続的に多様な形で関わる人々や団体等の創出・拡大を目指した取組を進

めます。3つの高等教育機関が立地する学園都市の地域特性を活かし、首都圏在住の学生の本市への還流や市内在住の学生の定着を目指し、各種事業を実施します。

〔数値目標・重要業績評価指標（KPI）の見直し〕

第1期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性を踏まえ、数値目標や重要業績評価指標（KPI）は、施策に関する基本的方向と具体的な施策に合わせて、見直しました。

■ 数値目標

No	指 標	目 標 値	基 準 値
1	社会増減（転入者数－転出者数） 担当課：総合政策課	令和6年までに-280人	-406人（平成30年） （転入者数2,198人－転出者数2,604人）
2	年間観光入込客数 担当課：観光課	令和6年度まで5,065,000人	4,217,882人（平成30年度）

【No.1 住民基本台帳人口移動報告、No.2 市観光課調べ】

2 施策に関する基本的方向と具体的な施策

2-1 移住・定住の促進

■ 施策に関する基本的方向

地域の特性や潜在力をさらに磨くとともに、対象に合わせた戦略的かつ効果的なPR活動を実施し、市外からの移住の促進を図ります。

また、県が設置する置賜地域移住交流推進協議会に参画しながら、本市の魅力・住みやすさなどの情報を市内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住誘導策に取り組み、移住者同士が交流できる機会を増やしていくことで、移住者ネットワークを強化し、移住後も安心して暮らせる仕組みをつくります。

■ 具体的な施策

① 移住・定住の促進

- ・ 市内の良質な雇用の充実、城下町としての歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力をPRし、知名度を高めることにより、首都圏や市外からの移住促進を図ります。
- ・ 本市の魅力・住みやすさなどの情報を市内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住の促進に取り組みます。
- ・ 農業経営をゼロから始めるUIJターンの新規就農者に対しては、農業に関する基礎知識や研修先の情報提供、農地や機械・施設の導入支援、交流の場の創設等により、安定した農業経営と生活基盤を確立できるよう、総合的な支援を実施します。

② 移住希望者に対する支援の強化

- ・ 移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施します。
- ・ 移住者ミーティング等を通して移住前及び移住後も多様な移住者ニーズに対応した継続的なきめ細かい相談体制をつくります。
- ・ 移住者等に対して、住宅リフォーム補助金により移住を支援します。
- ・ 移住者への空き家・空き地バンクの情報提供に加え、空き家を利活用する際の支援も行います。

③ 新規学卒者等の定住促進

- ・ 市内中小企業や大学等と連携し、地元企業の魅力発信に取り組み、地元高校生の市内の大学等への進学や市内企業への就職を促進するとともに、首都圏等の大学に進学した学生の市内企業への就職と定着を促進します。
- ・ 山形県及び県内市町村、地元産業界と連携して、県が基金を設置して実施する奨学金の返還支援制度へ参画することにより、奨学金を活用した大学生等が、本市で就職し定住した場合、奨学金返還を一定程度支援することにより、若者の定住促進を図ります。

[主な事業]

・ 移住者ミーティング事業〔総合政策課〕

移住者同士の意見交換・交流の場をつくり、移住者ネットワークを強化することで、移住後も安心して生活できる良好な環境づくりを図ります。

・ 住宅リフォーム総合支援事業〔都市整備課〕

市内の住宅リフォームを支援し、市民の快適な居住環境整備を促進するほか、移住世帯の住宅リフォームに対して加算措置を行います。

・ 奨学金返還支援事業〔総合政策課〕

山形県・県内市町村及び地元産業界が連携して、大学生等の奨学金返還の支援を実施するにあたり、県が設置する基金に出捐して、対象となる学生を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	移住・定住の促進 担当課：総合政策課	イベント等による首都圏からの移住者数	延べ 114 人	延べ 91 人 (H27～H30)
2	移住希望者に対する支援の強化 担当課：都市整備課	住宅リフォーム（移住型） 件数	延べ 15 件	3 件 (H30)

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
3	新規学卒者等の定住促進 担当課：総合政策課、商工課	学生と地元企業のマッチングを目的としたセミナー・ガイダンス・イベント参加人数【再掲】	延べ 10,000 人	2,737 人/年 (H30)
		奨学金返還支援制度利用者数	延べ 50 件	10 件/年 (H30)

注) 目標値の「延べ」は計画期間 (R2～R6) の5年間における新たな「移住者数」、「リフォーム件数」、「参加人数」、「利用者数」です。

2-2 多彩な地域資源を活かした観光戦略の推進による交流人口の拡大

■ 施策に関する基本的方向

旅行者のライフステージやニーズ等に対応できる体験型観光やまち歩き観光等を、今後も市内関係団体と連携しながら充実していくとともに、滞在時間を長くする取組や市民との交流により、観光客が再度来たいと思うような魅力あるまちづくりを推進します。また、新たな取組として、アニメや漫画等のサブカルチャーを活用した事業を推進するほか、共通するテーマ性・ストーリーを持った魅力ある観光地をネットワーク化することで周遊効果を高め、交流人口を拡大する広域観光を推進します。

■ 具体的な施策

① 地域資源を活用した観光の推進

- ・ 市民や関係団体と協働し、地域資源の磨き上げと新たな資源を発掘し、観光素材として発信し誘客を図り、地域経済の活性化を図ります。
- ・ 「武将隊」等、地域資源と時代ニーズをタイムリーに取り入れた観光を推進します。
- ・ 天元台高原・白布温泉エリアへの誘客促進を図るため、関係団体等と協力、連携し、地域の活性化に結びつく事業を展開します。

② まち歩き・歴史ルートづくり

- ・ 市内への滞在時間を伸ばすため、市内関係団体と連携し、体験型観光やまち歩きルートの整備などを充実させるとともに、文化財の保護や景観整備を行います。

③ インバウンド施策の推進

- ・ 「雪」や「温泉」など、本市及び広域圏の観光素材を海外に情報発信し、旅行商品造成に結び付けていくとともに、国際交流員を配置し、市内における外国人旅行者の受け入れ態勢の強化に取り組み、インバウンド施策を推進します。

④ アニメや漫画等サブカルチャーを活用した事業の推進

- ・ 温泉むすめ「小野川小町」を活用し、実施主体である小野川温泉観光知実行委員会と連携した事業を展開します。

- ・ 本市ゆかりの戦国武将「前田慶次」を主人公とした漫画「花の慶次」を活用し、まち歩き事業や体験型ふるさと納税返礼品の開発等に取り組みます。

⑤ 広域観光の推進

- ・ 置賜定住自立圏による道の駅米沢を中心とした広域観光の推進、福島圏域、会津・喜多方圏域、その他近隣地域との連携により、情報発信及びテーマ性・ストーリーを持った魅力ある地域資源を結び付けたルート造成を図り、広く交流人口の拡大に努めます。

[主な事業]

・ イベントを活用した観光振興事業〔観光課〕

米沢上杉まつりやなせばなる秋まつり、上杉雪灯籠まつり等の開催を支援します。

・ 景観形成推進事業〔都市整備課〕

本市の歴史文化を景観資源として活用・保全し、良好な景観形成を図る取組を推進します。

・ 国際交流員事業〔観光課〕

外国人目線で情報発信及び受け入れ態勢を強化し、本市への外国人観光客入込及び域内消費額の増加を図ります。

・ 花の慶次 30 周年記念事業〔観光課〕

本市ゆかりの戦国武将「前田慶次」をコンテンツとした漫画「花の慶次」の 30 周年を記念して各種イベントを開催し、「前田慶次」の認知度向上と本市への観光誘客を図ります。

・ 道の駅米沢を中心とした広域観光の推進事業〔観光課、農林課〕

総合観光案内所を中心とした情報発信や、アプリの活用及び置賜管内周遊促進のための旅行商品造成等により、交流人口の拡大による域内消費額の増加を図ります。

・ (仮称) 西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリア リボーンプロジェクト事業〔観光課〕

天元台高原・白布温泉エリアを観光拠点としての基盤整備を行うとともに、誘客プロモーションや人材育成及び観光推進体制を構築することで誘客促進に繋げ、地域の活性化を図ります。

・ 福島圏域連携推進協議会と連携した各種事業〔総合政策課〕

福島・宮城・山形の 11 市町村からなる福島圏域連携推進協議会に参画し、観光・移住定住促進・職員合同研修等の事業を推進することで、本圏域の持続的な発展と地域の活性化を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	地域資源を活用した観光 の推進 担当課：観光課	四季のまつりの入込客数	674,000 人	584,000 人 (H30)

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
2	アニメや漫画等、サブカルチャーを活用した事業の推進 担当課：観光課	本事業実施による観光入込客数の増加数	1,000 人	0 人 (H30)
3	広域観光の推進 担当課：観光課	道の駅米沢への来場者数	2,149,000 人	1,700,880 人 (H30)

2-3 米沢市の魅力発信による関係人口の創出拡大

■ 施策に関する基本的方向

関係人口の拡大を図るため、ふるさと納税制度を活用して、地域の地元特産品や体験型旅行商品を提供するなど、都市圏へ米沢市の魅力を発信することに加え、自然等を活用した農家民泊等の体験型交流や合宿、教育旅行の誘致を推進するほか、本市と首都圏の大学による学生同士の交流に向けた取組を支援します。

■ 具体的な施策

① 米沢市の魅力発信

- ・ 産品だけではなく、サービス・観光・文化・行政等、様々な領域での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体の付加価値を高めていく「米沢品質向上運動」を推進していきます。また、米沢品質向上運動の中から生まれる「挑戦と創造」を究め、特に秀でた米沢品質を有する商品やサービス等である「米沢品質 AWARD」を内外に積極的に発信していきます。

② ふるさと納税促進及び地域製品の PR

- ・ 良質な特産品を返礼することで、リピーターを増やすとともに、体験型返礼品を充実させ、本市の魅力に直接触れる機会を提供します。
- ・ 米沢ブランド戦略と連携を図りながら、良質な返礼品を求める寄附者の期待に応えることで、ふるさと納税寄附者の増加につなげます。

③ グリーン・ツーリズム、農家民宿の推進

- ・ 地域の特性を活かしたオリジナリティのあるグリーン・ツーリズムや農家民宿の推進により、連泊・滞在型観光の提供を目指します。

④ 合宿や教育旅行等の誘致

- ・ 県外の大学運動部の合宿を誘致し、スポーツを通じた交流を図るほか、教育旅行の誘致を推進し、学生等に本市を訪れてもらう機会づくりを進めます。

⑤ 体験型交流を通じた継続的なつながりの形成

- ・ 首都圏において、米沢ファンが集う交流イベントの開催を促進することで、本市に興味を持ち、また、継続的に訪れてもらうように取り組み、さらに米沢ファンのネットワークを構築します。
- ・ 市内大学に進学してきた学生に本市の歴史や文化、地域の魅力を体験してもらい、本市への愛着心を育み、卒業後も本市に関わってもらえるよう交流を深めます。

- ・ 芸術文化拠点での創作活動を通じた継続的な交流によって、首都圏など他地域からの関係人口の創出を図ります。

[主な事業]

・ 米沢ブランド戦略事業〔米沢ブランド戦略課〕【再掲】

「挑戦と創造」のブランドコンセプトに基づく米沢品質向上運動によって、米沢から生み出される製品とサービスに付加価値が高まる、本市自体のブランド化を進めるとともに、地域商社を核とした市内産品の販路拡大に取り組みます。

・ ふるさと応援寄附金制度推進事業〔米沢ブランド戦略課〕

市外より広く寄附を募集し、そのお礼としてお贈りする特産品を通じて本市の魅力を発信していくとともに、米沢ファンを増やしていきます。

・ 教育旅行誘致促進事業〔観光課、農林課〕

各学校や旅行代理店に本市の魅力を発信するとともに、「多様な体験活動」を受け入れる態勢を整備し、教育旅行の誘致を推進します。

・ 合宿誘致事業〔スポーツ課〕

県外の大学運動部等の合宿を本市に誘致し、地域経済の活性化を図るとともに、スポーツ交流により本市スポーツ界の競技力向上及び各大学や各大会で活躍する選手の育成に努めます。

・ セカンドホーム事業〔総合政策課〕

市外出身の大学生に、本市での生活をより思い出深いものとしてもらうため、大学生と市内家庭との交流を促進します。

・ お試し暮らし体験事業〔総合政策課〕

農家民宿への体験宿泊や地元住民との交流事業を通じて、本市に関心のある全国の人々に地元住民との繋がりを深めていただくことで、関係人口の拡大を図ります。

・ 米沢ファン増プロジェクト事業〔総合政策課〕

首都圏で米沢ファンが集う芋煮会等の交流イベントの開催を促進し、お互いに本市の魅力を共有しながら繋がり合うことで、関係人口の創出・拡大を図ります。

・ 旧南原中学校校舎リノベーション（仮）アートステーション整備事業〔文化課〕

芸術拠点を整備し、当拠点を核とした創作活動を広げることで、地域の芸術活動の活性化を図るとともに、首都圏など他地域からの関係人口を創出します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	ふるさと納税促進及び 地域産品の PR 担当課：米沢ブランド戦略課	ふるさと納税申込件数	25,000 件/年	16,643 件/年 (H30)
2	体験型交流を通じた継 続的なつながりの形成 担当課：総合政策課	お試し暮らし体験事業の 参加者数	30 人/年	9 人/年 (H30)

基本目標 3 : (ひと 自然動態対策)

若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます

1 第 1 期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性

■ 第 1 期総合戦略の実績

第 1 期総合戦略において定めた、当基本目標に対する数値目標の「合計特殊出生率」の実績では、妊娠・出産包括支援事業のほか、子育て医療給付事業、婚活支援事業などに取り組んだ成果などもあり、平成 29 年度に減少傾向を脱しましたが、目標値とはまだ開きがあり達成することは難しい見通しです。

具体的な施策における KPI の達成状況は、13 指標中 7 指標が達成できており、主な施策として、就学前の子どものための教育・保育の環境整備や、婚活支援事業関連、そのほかにも、子どもとのふれあいを学ぶ家庭教育講座や、小中学生向けの郷土愛を育む教育などは順調に事業を進められたことなどから目標値を達成しました。

しかしながら、審議会・委員会等の女性登用率は、推薦等をいただく団体等の業種によっては女性が少ないこともあり、委員の登用が男性に偏ってしまう傾向もあったほか、子育て支援医療給付対象児童数では、対象者の人口減少が想定を上回ったことにより目標値の達成に至らなかったこと等から、当目標に対する KPI 指標全体として半数程度の指標の達成にとどまりました。

■ 基本目標の目指す方向性

少子高齢化社会がさらに進行するなかで、市民が安心して結婚し、子育て家庭が安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりが重要となります。

そこで、第 2 期総合戦略においても、引き続き若い世代の経済的安定を図り、定住促進につながるよう、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを生み育てられるよう支援し、本市で子どもを育てたいと思える環境づくりに取り組みます。特に、子育てをしている家庭の経済的負担軽減のため、高校 3 年生等までの医療費の自己負担分をなくしていくほか、冬期間においても子どもがのびのびと遊ぶことのできる屋内遊戯施設を整備し、子育てしやすい環境づくりに取り組み、妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援を実施します。

また、女性をはじめ、子育て家庭が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、第 1 期総合戦略の方向性を継続し、第 2 期総合戦略においても市民・地域団体・事業所・大学等との連携により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

〔数値目標・重要業績評価指標（KPI）の見直し〕

第1期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性を踏まえ、数値目標や重要業績評価指数（KPI）は、施策に関する基本的方向と具体的な施策に合わせて、見直しました。

■ 数値目標

No	指 標	目 標 値	基 準 値
1	合計特殊出生率 担当課：各課等	令和6年までに1.6	1.41（平成29年）

【No.1 置賜保健所】

2 施策に関する基本的方向と具体的な施策

3-1 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援

■ 施策に関する基本的方向

医療機関等と連携を強化し、妊娠期から支援を行うとともに、出産後も各種健診、母子保健、予防接種等の保健サービスや就学前の子どものための教育・保育サービスを実施するほか、屋内遊戯施設の整備を進めるなど、子育てしやすい環境づくりに取り組み、妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援を実施します。

そのほか、結婚支援イベント等の出逢いの機会づくり事業の実施や特定不妊治療費助成事業等により、結婚や出産に結びつく取組を推進します。

■ 具体的な施策

① 妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援

- ・ 母子保健事業や子育て支援メニューの充実等により、希望や状況に応じた切れ目のない支援を行います。
- ・ 屋内遊戯施設を整備することにより、冬期間において子どもがのびのびと遊ぶことのできる環境をつくれます。

② 妊娠・出産・子育てにかかる身体的、精神的、経済的な負担軽減

- ・ 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担軽減のため、不妊治療や妊婦健康診査の公費負担、子どもに係る医療費を支援します。
- ・ 子育ての際に地域で母親が孤立することがないように、子育てを支援する環境整備を図ります。

③ 子どものための教育・保育の環境整備

- ・ 教育・保育を必要とする児童及び保護者が、必要な時に必要な保育が受けられる環境を整備するため、認可保育所等の特定教育・保育施設に年度当初から基準以上の保育士の配置が行えるよう支援します。

④ 婚活支援事業

- ・ 男女の出逢いの場を創出する婚活支援事業を実施します。

[主な事業]

・妊娠・出産包括支援事業〔健康課〕

母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・子育て期の相談・支援体制を整えるとともに、関係機関との連携を強化します。

・子育て支援医療給付事業〔こども課〕

子どもの健全な発育を促進するとともに子育てをしている家庭の経済的負担軽減のため、高校3年生等までの医療費の自己負担分をなくします。

・教育・保育安心サポート事業〔こども課〕【再掲】

年度途中から入所を希望する乳児の受入に対応するため、認可保育所等の特定教育・保育施設に年度当初から基準以上の保育士が配置できるよう支援します。

・屋内遊戯施設整備事業〔こども課〕

冬期間においても子どもがのびのびと遊ぶことのできる屋内遊戯施設を整備します。

・出逢いの機会づくり応援事業〔総合政策課〕

結婚や出産に結びつく婚活支援イベント等を実施し、出逢いの機会づくりのための取組を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援 担当課：こども課	地域の子育ての環境や支援の満足度（0才～小学生の保護者）	58%	17% (R1)
2	子どものための教育・保育の環境整備 担当課：こども課	各年10月1日の待機児童数	0人	19人 (H30)
3	婚活支援事業 担当課：総合政策課	婚活支援イベント等参加者数	412人/年	412人/年 (H28-H30 平均)

3-2 仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現

■ 施策に関する基本的方向

市民・地域団体・事業所・大学等との連携により、男女の役割分担意識の解消や均等な雇用機会と待遇の確保、女性の職業生活における活躍促進などに向けた取組を推進します。

■ 具体的な施策

① 男女共同参画の総合的な推進

- ・ 男女共同参画基本計画を推進し、男女共同参画の意識づくりに向けた取組を計画的、効果的に推進します。

② 女性の活躍促進

- ・ 女性が経済的、社会的に自立し、希望する分野で活躍できるように、女性の就業継続、地域活動の意思決定の場への参画の促進についての啓発などに取り組みます。
- ・ 育児休業の取得促進や長時間労働の見直しなどにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

③ ※IoT を活用した業務の効率化

- ・ 市の定型的な作業に※RPA の試験的導入を進め、業務の効率化を図ります。

[主な事業]

・ 男女共同参画推進事業〔総合政策課〕【再掲】

市民の男女平等意識や男女共同参画意識の高揚を図るため、広報やホームページ等による啓発活動や情報提供を行います。

・ 女性の参画機会づくりの推進〔総合政策課〕

女性の社会参画機会の拡大に向けたワーク・ライフ・バランスの促進や女性が参画できる体制づくりを推進します。

・ RPA 実証実験事業〔総合政策課〕

ソフトウェア上のロボットによって業務工程を自動化するなど、担当者がキーボードやマウスを使って行っていた定型業務作業の効率化を目指して実証実験を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	男女共同参画の総合的な推進 担当課：総合政策課	審議会・委員会等の女性登用率	35.0%	25.8% (H30)
2	女性の活躍促進 担当課：商工課	やまがた子育て・介護応援 いきいき企業 優秀・実践 企業数【再掲】	延べ 10 社	延べ 13 社 (H25～H30)

注）目標値の「延べ」は計画期間（R2～R6）の5年間における新たな「企業数」です。

※ IoT（Internet of Things）：自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すものです。

※ RPA（Robotic Process Automation）：これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。具体的には、表計算ソフトやメールソフト、ERP（基幹業務システム）など複数のアプリケーションを使用する業務プロセスをオートメーション化します。

基本目標 4 : (まち 地域づくり対策)

暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します

1 第 1 期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性

■ 第 1 期総合戦略の実績

第 1 期総合戦略において定めた、当基本目標に対する数値目標の「住居等新築件数全体のうち中心市街地に占める割合」は、目標値を達成しました。理由としては近年、マンション建設が相次いでいるほか、ドラッグストアが立地するなど、中心市街地での民間投資が行われてきており、まちなかへの居住の優位性が認識されていると考えられます。

具体的な施策における KPI の達成状況は、12 指標中 9 指標と約 8 割の指標が達成済みで、コンパクトなまちづくりに向けた賑わい創出関連の指標となる、文化施設利用者数が目標値を上回ったほか、空き家関連の施策の空き家利活用リフォーム助成件数が目標値を上回りました。そのほか、健康で安全安心なまちづくりに向けた取組の指標となる、要介護認定率の増加抑制が図られたほか、刑法犯認知件数の縮減も図られました。

一方、社会基盤の維持・整備関連のうち、循環路線バスの平均乗車率が横ばいとなり、増加を見込んだ目標値には達しませんでした。しかし、今後も高齢化の進展等により交通弱者が増加することから、市全体の公共交通のあり方を検討していく必要があるほか、協働提案制度における提案数も目標値の達成が難しい状況であるものの、住民ニーズの多様化など地域課題は増加傾向にあることから、継続して市民と行政の協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

■ 基本目標の目指す方向性

市民生活や産業活動等の利便性や快適さを維持し、豊かさや安心を実感できるようにするためには、生活環境や社会基盤の整備された、まちづくりが求められます。

そこで、第 2 期総合戦略では、第 1 期総合戦略の方向性を踏まえ、立地適正化計画に基づき、中心拠点への都市機能の集積や日常生活に必要な機能の地域生活拠点への集積を誘導する取組により、コンパクトなまちづくりを推進します。

また、安全安心に暮らせるよう、公共施設やインフラの老朽化に計画的に対応し、本市の発展に必要となる都市基盤の整備が必要不可欠です。特に、第 2 期総合戦略では、交通ネットワークの再編を視野に入れた今後の公共交通の維持・確保に向けた取組を検討するほか、関係機関と連携しながら、空き家・空き地の利活用を支援することで、既存ストックの有効利用を進めます。

さらに、健康で安全安心なまちづくりを推進するため、健康寿命の延伸を図るとともに、NPO などの地域づくりを担う組織や企業との連携を強化し、雪に強い

地域づくりを促進します。

そのほか、広域連携によるまちづくりを推進するため、置賜3市5町が連携して、置賜定住自立圏構想に取り組んでいます。

[数値目標・重要業績評価指標（KPI）の見直し]

第1期総合戦略の実績と基本目標の目指す方向性を踏まえ、数値目標や重要業績評価指数（KPI）は、施策に関する基本的方向と具体的な施策に合わせて、見直しました。

■ 数値目標

No	指 標	目 標 値	基 準 値
1	中心市街地内の課税額の合計 担当課：総合政策課	令和6年度までに約713百万円	約713百万円 (平成30年度)

【No.1 家屋課税台帳】

2 施策に関する基本的方向と具体的な施策

4-1 コンパクトなまちづくりの推進

■ 施策に関する基本的方向

医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住を集約・誘導しながら、それらと連携した公共交通ネットワークを形成する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づいた、まちづくりを進めていきます。

■ 具体的な施策

① コンパクトなまちづくりの推進

- ・ 立地適正化計画に基づき、都市機能の集積や日常生活に必要な機能の地域生活拠点への集積を誘導する取組を進めます。

② まちなかの賑わい創出

- ・ 公共施設の再配置や空き店舗の解消に向けた取組を推進するとともに、さまざまな視点や活力を活かした主体的な賑わいづくりへの支援を行います。

[主な事業]

・ 立地適正化計画の推進事業〔都市整備課〕

都市機能の維持・集積を図るとともに、アクセス性の向上を図ることでまちなかへの居住を誘導し、密度の濃いコンパクトなまちづくりを進めるための取組を推進します。

・ 中心商店街未来創造事業〔商工課〕

商店街が将来に渡り持続し発展していくことを目的に、商店街活性化の活動強化を図る取組を支援します。

・ 中心市街地活性化事業〔総合政策課〕

ナセ BA や西條天満公園等の各種施設を活用し、まちなかの活性化に寄与する事業を次々に展開していくことで賑わい創出を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	まちなかの賑わい創出 担当課：総合政策課、商工課	文化施設利用者数（ナセ BA、上杉博物館、置賜文化ホール、市民文化会館）	延べ 262 万人	525,784 人/年 (H30)
		創業支援等事業計画に基づく空き店舗利活用者数	延べ 10 人	2 人/年 (H30)

注）目標値の「延べ」は計画期間（R2～R6）の5年間における新たな「利用者数」、「利活用者数」です。

4-2 既存ストックの利活用、社会基盤の維持・整備

■ 施策に関する基本的方向

本市の公共施設の総合的かつ計画的な管理を行い、さらに、空き家、空き店舗等の既存ストックの有効利用を進め、社会基盤の適切な配置、維持管理に取り組めます。

また、鉄道・路線バス・乗合タクシーなどの公共交通の維持・確保に向けた取組を行います。

■ 具体的な施策

① 効率的な社会基盤の運用

- ・ 今後の公共交通の維持・確保に向けて、各交通事業者が運行する公共交通のネットワーク化を図るため、地域公共交通網形成計画を策定します。
- ・ 公共交通の利便性を図るため、交通事業者と連携して取り組みます。
- ・ 全ての公共施設を対象とする総合的な管理計画に基づき、適切に公共施設の維持管理を行います。

② 空き家窓口の活用等による情報提供

- ・ 空き家・空き地バンクの物件情報の提供及び民間宅地建物取引業者への誘導を行います。

③ 住環境の整備推進

- ・ 住宅の質の向上のためリフォーム助成などを行うほか、地域コミュニティの維持や既存ストックの有効活用を図るため、空き家・空き地利活用支援事業に取り組みます。

[主な事業]

- ・ **地域公共交通網形成計画策定事業〔総合政策課〕**

立地適正化計画と連携を図り、都市機能としての公共交通の利便性・効率・持続可能性をさらに高めていくため、地域公共交通網形成計画を新たに策定します。

- ・ **公共施設等総合管理計画の推進〔総合政策課〕**

持続可能なまちを運営していくため、米沢市公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設等の総合的な維持管理を図ります。

- ・ **空き家・空き地バンク事業〔都市整備課〕**

市内の空き家及び空き地の有効活用を通して、地域の活性化及び定住促進を図ります。

- ・ **空き家・空き地利活用支援事業〔都市整備課〕**

空き家・空き地を利活用する方に対して、費用の一部を補助し、それらの利活用と増加の抑制を図ります。

- ・ **セーフティネット住宅供給促進事業〔都市整備課〕**

住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能を強化し、高齢者や若者世帯等に対する入居支援の整備に取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	効率的な社会基盤の運用 担当課：総合政策課	市街地循環路線（右回り・左回り）の平均乗車人数	15.6 人/便	12.7 人/便 (H30)
2	空き家窓口の活用等による 情報提供 担当課：都市整備課	空き家・空き地バンク登録数	15 件/年	12 件/年 (H30)
3	住環境の整備推進 担当課：都市整備課	空き家・空き地利活用支援 事業補助金実施件数	30 件/年	— (H30)

4-3 健康で安全安心なまちづくり

■ 施策に関する基本的方向

市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや仕組みづくりを進め、健康寿命の延伸を図るとともに、防災力の向上など、市民生活における安全で安心なまちづくりを推進します。

また、冬期間の状況に応じた効率的な除排雪体制の確立を進めるとともに、流雪溝整備を推進するほか、雪害防止の対策等、総合的な雪対策を推進します。

■ 具体的な施策

① 健康寿命の延伸

- ・ 生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、特定健診受診率の向上を目指します。また、死因別死亡率が第1位を占めるがんの早期発見・早期治療のため、がん検診の受診率の向上を目指します。
- ・ 健康寿命の延伸には、要支援・要介護の要因となる疾患の発症や身体機能低下の予防と重度化の防止が重要なことから、介護予防の充実を図ります。

② 新市立病院の建設事業

- ・ 新病院の建設と併せて、三友堂病院との機能分化・医療連携を進めていくことにより、地域の基幹病院として、救急医療を含めた急性期医療の維持・強化や地域医療体制の充実を図ります。

③ 雪に強い地域づくりの推進

- ・ 雪対策総合計画に基づき、総合的な雪対策を推進します。
- ・ 地域との協力により除排雪協力会の組織化を推進するとともに、高齢者・障がい者世帯への雪下ろし等に対する支援を推進します。

④ 効率的な除排雪体制の推進

- ・ 冬期間の効率的な除排雪体制を目指し、除雪車運行管理システムの本格導入に向けて検討を行います。

⑤ コミュニティの維持

- ・ 地域の自治組織、ボランティア団体等、様々な目的で活動する地域活動団体の有する社会的資源（人材、ノウハウ等）を共有し、地域におけるコミュニティの維持を図っていきます。
- ・ 地域と大学との連携による学生の地域活動への参画を促し、地域とのつながりを高め、在学期間における地域の安全安心に貢献します。
- ・ 各コミュニティセンターを生涯学習や地域づくり、防災活動等、地域の拠点として活用するよう、地域の団体や住民に利用を促すとともに活動を支援します。
- ・ 地域内の災害対応に精通した消防団との避難訓練や初期消火訓練などの活動を通じ、自主防災組織の組織化及び育成を進め、地域防災力の向上を図ります。

[主な事業]

・ 特定健康診査・特定保健指導事業〔健康課〕

増加傾向にある生活習慣病患者を減少させるため、生活習慣病の早期発見・予防に取り組めます。

・ **地域の支え合いによる除排雪推進事業〔総合政策課〕**

地域主体で行う地域内の除排雪体制整備を支援し、地域共助による雪対策の強化を促進します。

・ **除雪車運行管理システム導入事業〔土木課〕**

冬期間の効率的な除雪作業に取り組むため、試験運用の課題等を整理し導入に向けた検討を行います。

・ **コミュニティセンター建替事業（窪田・田沢・南原）〔社会教育課〕**

地元との協議を進めながら、老朽化したコミュニティセンターを改築します。

・ **敬師児童センターを活用した山上地区の拠点づくり事業〔社会教育課〕**

山上コミュニティセンター（旧敬師児童センター）を地域の基幹的な拠点施設とし、地域の観光資源を活用したイベントの開催を支援することにより、交流人口の拡大を図るほか、地場農産物や加工品を販売し、地域経済の活性化を図ります。

・ **コミュニティセンターへの避難所開設等を担当する市職員の配置〔環境生活課〕**

災害時における各地区コミュニティセンターへの避難所開設等を担当する市職員を配置します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	健康寿命の延伸 担当課：健康課	特定健診の受診率の向上 (法定報告数値)	60.0%	42.7% (H30)
2	雪に強い地域づくりの推進 担当課：土木課	除排雪協力会の組織数	495 団体	476 団体 (H30)
3	コミュニティの維持 担当課：総合政策課、環境生活課	協働提案制度による提案数	延べ 34 件	5 件/年 (H30)
		自主防災組織の組織率	90.0%	63.3% (H30)

注）目標値の「延べ」は計画期間（R2～R6）の5年間における新たな「提案数」です。

4-4 広域と連携した共生のまちづくり

■ 施策に関する基本的方向

持続可能な置賜地域づくり、地方創生を推進するため、地域間の課題を共有し、近隣自治体との連携による施策を推進します。

■ 具体的な施策

① 広域連携の推進

- ・ 置賜圏域、会津北部圏域、福島圏域等各地域との広域的な連携によって様々な事業を実施し、交流人口の拡大及び地域生活機能の確保を図ります。

[主な事業]

・置賜定住自立圏構想推進事業〔総合政策課〕

総務省が推進する「定住自立圏構想」に基づき、置賜地域全体で必要な生活機能を確保することで、本圏域における人口定住を促進します。

・福島圏域連携推進協議会と連携した各種事業〔総合政策課〕【再掲】

福島・宮城・山形の 11 市町村からなる福島圏域連携推進協議会に参画し、観光・移住定住促進・職員合同研修等の事業を推進することで、本圏域の持続的な発展と地域の活性化を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)	基準値
1	広域連携の推進 担当課：総合政策課、観光課	置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数	3 回/年	2 回/年 (H30)
		道の駅米沢への来場者数 【再掲】	2,149,000 人	1,700,880 人 (H30)

【参考】第1期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI総括表（平成30年度までの実績）

基本目標 1								
地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します								
数値目標	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
付加価値額	2,906億円 (H24)	—	—	—	3,000億円	—	—	商工課
地元高校卒業就職者の 県内就職比率	71.4%	73.2%	74.6%	72.8%	74.4%	98%	達成の見込 みが低い	商工課
地元大学・短大卒業就 職者の県内就職比率	21.1%	19.5%	18.0%	18.0%	25.0%	72%	達成の見込 みが低い	商工課
認定農業者数	275経営体	349経営体	346経営体	332経営体	350経営体	95%	達成の見込 みが低い	農林課

■重要業績評価指標(KPI)

基本的方向	具体的な施策	KPI(重要業績評価指標)	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
1-1 先端技術産業を はじめとする本市の強 みを活かした産業の集 積	① 山形大学工学部等の機能 を活用した産業の活性化	市内企業と山形大学工学 部教員の共同研究数	15件	—	6件	9件	14件	20件	70%	達成の見込 みが低い	商工課
	② 企業立地の促進	八幡原中核工業団地及び米沢オ フィス・アルカディアへの新たな企 業立地件数	1件	0件	2件	5件	2件	延べ5件	180%	達成済み	商工課
1-2 既存中小企業の 振興と産学官金の連 携による新規事業、創 業の推進	① 既存中小企業への支 援	山形大学シニアインストラク ターの活用件数	—	0件	3件	1件	1件	延べ40件	13%	達成の見込 みが低い	商工課
		米沢品質向上運動に賛同 し推進する団体等の数	—	—	—	—	84件	50件	168%	達成済み	米沢ブランド 戦略課
	② 新規事業、創業の推進	起業、創業の件数	—	3件	2件	3件	4件	延べ10件	120%	達成済み	商工課
1-3 職業として選択 できる魅力ある農業の 実現	① 農業の担い手確保・育 成等の支援	新規就農者数	5人	5人	5人	10人	24人	10人	240%	達成済み	農林課
		集落営農法人設立数	2法人	2法人	1法人	0法人	0法人	4法人	0%	達成の見込 みが低い	農林課
	② 農畜産物の販売力強 化	農畜産物の産出額	55億円	—	58億円	60億	62.3億円	65億円	96%	達成の見込 みが低い	農林課
		米沢品質向上運動に賛同し推 進する団体等の数【再掲】	—	—	—	—	84件	50件	168%	達成済み	米沢ブランド 戦略課
1-4 安定した雇用と 働きやすい環境づくり	① 地元就職と定着の促進	就職説明会開催回数	1回	3回	3回	2回	2回	2回	100%	達成の見込 みが低い	商工課
		市内高校でのインターン シップ実施件数	490件	550件	494件	350件	412件	654件	63%	達成の見込 みが低い	商工課
	② 女性の就労環境整備	女性の活躍推進宣言企業 数	4社	0社	0社	0社	1社	20社	5%	達成の見込 みが低い	商工課
		次世代育成支援対象推進 法に基づく認定企業数	3社	1社	1社	1社	1社	10社	10%	達成の見込 みが低い	商工課

※「目標達成の見込み」はR2.1末時点の達成の見通しです。

基本目標 2								
市外からの流入や交流を通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます								
数値目標	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
社会増減 (転入者-転出者)	-377人 (H24)	-450人	-470人	-406人	-170人	42%	達成の見込みが低い	総合政策課
年間観光入込客数	2,605,299人 (H26)	2,538,527人	2,671,798人	4,217,882人	2,770,000人	152%	達成済み	観光課

■重要業績評価指標(KPI)

基本的方向	具体的な施策	KPI(重要業績評価指標)	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
2-1 移住・定住の促進	① 移住・定住の促進	イベント等による首都圏からの移住者数	—	39人	14人	20人	18人	延べ20人	455%	達成済み	総合政策課
	② 移住希望者に対する支援の強化	イベント・セミナーによる移住相談対応回数	4回	5回	6回	6回	6回	6回	100%	達成済み	総合政策課
	③ 空き家を有効に活用した住宅ストックの形成	空き家移住リフォーム件数	—	1件	3件	0件	3件	延べ10件	70%	達成の見込みが低い	都市整備課
	④ 新規学卒者等の定住促進	就職説明会開催回数【再掲】	1回	3回	3回	2回	2回	2回	100%	達成の見込みが低い	商工課
		市内高校でのインターンシップ実施件数【再掲】	490件	550件	494件	350件	412件	654件	63%	達成の見込みが低い	商工課
		奨学金返還支援制度利用者数	—	—	8件	12件	10件	延べ30件	100%	達成済み	総合政策課
2-2 自然と文化、歴史を活かした観光戦略の推進	① 地域資源を活用した観光の推進	四季のまつりの入込客数	523,000人	535,800人	551,500人	626,500人	584,000人	557,000人	105%	達成済み	観光課
		米沢品質向上運動に賛同し推進する団体等の数【再掲】	—	—	—	—	84件	50件	168%	達成済み	米沢ブランド戦略課
	② まち歩き・歴史ルートづくり	ルート設定数	0ルート	18ルート	18ルート	18ルート	19ルート	6ルート	317%	達成済み	観光課
	③ インバウンド施策の推進	外国人観光客数(置賜地区)	4,562人	5,727人	6,582人	11,462人	15,686人	11,400人	138%	達成済み	観光課
	④ Wi-Fi等、通信環境の構築	無料公衆無線LAN(Wi-Fi)設置件数	37件	24件	61件	52件	61件	150件	41%	達成の見込みが低い	観光課
2-3 交流人口の拡大	① 各種学会や大会等の開催	学会や大会等の開催回数	46回/年	45回/年	38回/年	39回/年	31回/年	47回/年	66%	達成の見込みが低い	観光課 スポーツ課 文化課
	② 新道の駅を活用した広域的事業の展開	新道の駅への来場者数	—	—	—	—	170万人/年	85.3万人/年	199%	達成済み	観光課
	③ グリーン・ツーリズム、農家民宿の推進	農家民宿の数	1軒	1軒	1軒	3軒	3軒	3軒	100%	達成済み	農林課
2-4 都市圏へ米沢市の魅力を発信、連携を図る機会の創出	① 米沢市の魅力発信	首都圏等でのイベント実施件数	22件	20件	20件	21件	22件	26件	85%	達成の見込みが低い	観光課 農林課
	② ふるさと納税促進及び地域産品のPR	ふるさと納税寄附金額	4,472万円	19億5,825万円	35億3,075万円	17億6,920万円	5億5,588万円	6億円	93%	達成済み	米沢ブランド戦略課

※「目標達成の見込み」はR2.1末時点の達成の見通しです。

基本目標 3								
若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます								
数値目標	基準値 (H26)	H27	H28	H29	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
合計特殊出生率	1.39 (H25)	1.29	1.27	1.41	1.6	88%	達成の見込みが低い	総合政策課

■重要業績評価指標(KPI)

基本的方向	具体的な施策	KPI(重要業績評価指標)	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
3-1 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援	① 妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援	子育て支援センター数	6ヵ所	6ヵ所	6ヵ所	5ヵ所	5ヵ所	7ヵ所	71%	達成の見込みが低い	こども課
		利用者支援員数	0人	1人	3人	3人	3人	3人	100%	達成済み	こども課
	② 妊娠・出産・子育てにかかる身体的、精神的、経済的な負担軽減	子育て支援医療給付支給対象児童数	8,985人	10,449人	10,207人	9,879人	9,587人	10,165人	94%	達成の見込みが低い	こども課
		保育機能利用定員数	1,345人	1,360人	1,510人	1,772人	1,804人	1,776人	102%	達成済み	こども課
	③ 就学前の子どものための教育・保育の環境整備	認定こども園数	0ヵ所	1ヵ所	2ヵ所	5ヵ所	5ヵ所	5ヵ所	100%	達成済み	こども課
		婚活イベント回数	4回	13回	6回	5回	4回	4回	100%	達成済み	総合政策課
		結婚を目的とした交流人口	434人	520人	423人	368人	447人	330人	135%	達成済み	総合政策課
3-2 仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現	① 男女共同参画の総合的な推進	審議会・委員会等の女性登用率	26.6%	25.9%	25.3%	24.9%	25.8%	30%	86%	達成の見込みが低い	総合政策課
	② 出産・育児休業支援 ③ 女性の活躍促進	女性の活躍推進宣言企業数【再掲】	4社	0社	0社	0社	0社	20社	0%	達成の見込みが低い	商工課
		次世代育成支援対象推進法に基づく認定企業数【再掲】	3社	1社	1社	1社	1社	10社	10%	達成の見込みが低い	商工課
		家庭教育講座の開催回数	7回/年	7回/年	12回/年	13回/年	13回/年	8回/年	163%	達成済み	社会教育課
3-3 郷土愛を育む教育及び大学と連携した学園都市の推進	① 郷土愛を育む教育の推進	郷土愛を育む教育を実施する小中学校	26校 (全校)	26校 (全校)	26校 (全校)	26校 (全校)	26校 (全校)	26校 (全校)	100%	達成済み	学校教育課
	② 大学との交流や連携の促進	米沢市民カレッジ受講者数	47人	52人	61人	57人	48人	80人	60%	達成の見込みが低い	総合政策課

※「目標達成の見込み」はR2.1末時点の達成の見通しです。

基本目標 4								
暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します								
数値目標	基準値 (H26)	H28	H29	H30	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
将来も米沢に暮らしたいと思う定住意向	41.9% (H27)	—	—	—	50.0%	—	—	総合政策課
住居等新築件数全体のうち 中心市街地に占める割合	12.7% (H26)	11.3%	9.6%	15.8%	15.0%	105%	達成済み	総合政策課

■重要業績評価指標(KPI)

基本的方向	具体的な施策	KPI(重要業績評価指標)	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	目標値(R1)	達成率	目標達成の 見込み※	担当課
4-1 賑わい拠点の整備、コンパクトなまちづくりの推進	① 中心拠点・地域生活拠点の整備	中心市街地内の文化施設利用者数	215,976人/年(H25)	231,858人/年	551,859人/年	571,253人/年	525,784人/年	460,000人/年	114%	達成済み	総合政策課
	② まちなかの賑わい創出	中心市街地内の課税額の合計	約712百万円(H27)	約712百万円	約706百万円	約724百万円	約713百万円	約712百万円	100%	達成済み	総合政策課
4-2 既存ストックの活用、社会基盤の維持・整備	② 公共交通の利用促進	市街地循環路線(右回り・左回り)の平均乗車人数	13.6人/便	12.8人/便	12.7人/便	13.0人/便	12.7人/便	15人/便	85%	達成の見込みが低い	総合政策課
	③ 空き家窓口の活用等による情報提供	空き家登録数	—	—	14件	17件	26件	25件	104%	達成済み	都市整備課
	④ 住環境の整備推進	空き家利活用リフォーム助成件数	—	10件	15件	14件	19件	延べ50件	116%	達成済み	都市整備課
		住宅リフォーム助成件数	312件	282件	293件	372件	313件	延べ1,425件	88%	達成済み	都市整備課
4-3 健康で安全安心なまちづくり	① 健康寿命の延伸	特定健診の受診率の向上	30.9%	33.5%	31.1%	33.8%	42.7%	60.0%	71%	達成の見込みが低い	健康課
		要介護認定率の増加抑制	18.9%	18.6%	18.4%	17.5%	17.9%	18.9%	106%	達成済み	高齢福祉課
	④ 地域の治安向上	刑法犯認知件数	480件	469件	373件	305件	304件	366件	120%	達成済み	環境生活課
	⑤ 雪に強い地域づくりの推進	除排雪協力会の組織数	451団体	458団体	470団体	473団体	476団体	475団体	100%	達成済み	土木課 高齢福祉課
	⑥ 新たなコミュニティの形成	協働提案制度による提案数	6件	8件	8件	9件	5件	10件	50%	達成の見込みが低い	総合政策課
		置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数	—	2回/年	2回/年	3回/年	2回/年	2回/年	100%	達成済み	総合政策課
4-4 広域と連携した共生のまちづくり	① 広域連携の推進	置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数	—	2回/年	2回/年	3回/年	2回/年	2回/年	100%	達成済み	総合政策課

※「目標達成の見込み」はR2.1末時点の達成の見通しです。

第 2 期 米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略における SDGs 達成に向けた取組について

1 SDGs とは

SDGs は、「Sustainable Development Goals」の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015 年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択された SDGs は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



2 自治体に期待される SDGs の取組

国は、SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかし、SDGs の目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて落とし込む作業が必要です。

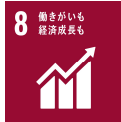
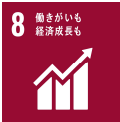
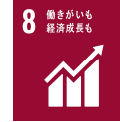
そこで、自治体行政が果たし得る役割を、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」から抜粋し、本市の第 2 期総合戦略における SDGs の考え方を整理します。

3 第2期総合戦略における SDGs の考え方

地域で安心して住み続けられるという地方創生の理念は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成 27 年の国連サミットで採択された SDGs の理念と軌を一にするものであることから、第2期総合戦略の推進を図ることで、SDGs の目標達成にも資するものと考えます。

■ SDGs の目標と第2期総合戦略の基本目標との関係

SDGs が掲げる 17 の目標と、第2期総合戦略で設定する 4 つの基本目標との関係は、次のとおりです。

SDGs の目標	第2期総合戦略の基本目標
    	基本目標 1 地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します
  	基本目標 2 市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます
   	基本目標 3 若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます
       	基本目標 4 暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します

■ SDGs の目標と第 2 期総合戦略の具体的な施策との関係

SDGs が掲げる 17 の目標と、第 2 期総合戦略で取り組む具体的な施策との関係は、次のとおりです。

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められてます。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
住環境の整備推進	セーフティネット住宅供給促進事業
妊娠・出産・子育てにかかる身体的、精神的、経済的な負担軽減	子育て支援医療給付事業

 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
農業の担い手確保・育成等の支援	農業人材力強化総合支援事業
	農地集積・集約化対策事業

 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
妊娠・出産・子育てにかかる身体的、精神的、経済的な負担軽減	妊娠・出産包括支援事業
健康寿命の延伸	特定健康診査・特定保健指導事業

5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子の能力強化（エンパワーメント）を行う 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
誰もが働ける就労環境整備	男女共同参画推進事業
女性の活躍促進	女性の参画機会づくりの推進

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割と言えます。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
効率的な社会基盤の運用	公共施設等総合管理計画の推進

8 働きがいも経済成長も 	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
中小企業への支援	米沢ブランド戦略事業
地域資源を活用した観光の推進	イベントを活用した観光振興事業

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
山形大学工学部等の機能を活用した産業の活性化	山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター支援事業
企業立地の促進	企業立地の促進（企業立地促進助成金）

10 人や国の不平等をなくそう 	各国内および各国間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
誰もが働ける就労環境整備	高年齢者労働能力活用事業
女性の活躍促進	男女共同参画推進事業

11 住み続けられるまちづくりを 	包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する 包括的で、安全な強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
コンパクトなまちづくりの推進	立地適正化計画の推進事業
効率的な社会基盤の運用	地域公共交通網形成計画策定事業

13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
雪に強い地域づくりの推進	地域の支え合いによる除排雪推進事業

17 パートナリシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、市民、N G O / N P O など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。
第 2 期総合戦略の具体的な施策	第 2 期総合戦略の主な事業
広域連携の推進	置賜定住自立圏構想推進事業
	福島圏域連携推進協議会と連携した各種事業